

主な記事

2～3面 今野晴貴さんインタビュー 心折れるまで働きますか?それよりまず相談を!／立川駅頭で若い人に聞いてみました。／第6回たちかわ男女平等フォーラム
4面 立川・この人(グループ)／平成26年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所紹介

発行／立川市女性総合センター(男女平等参画課)
企画・編集／市民編集委員
(〒190-0012)立川市曙町2-36-2
☎ 042-528-6801 FAX 042-528-6805
e-mail danjobyoudou@city.tachikawa.lg.jp

立川市ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp>

新しい生活文化を発信する

No.32

12/10

2014(平成26)年
年1回発行



1994年Open

女性たちの「活動の拠点」の声を受けて

アイム開館20周年



女性総合センター・アイム 開設当時の様子は?

女性総合センター開館が1994年10月、女性総合センター長という役職ができたのが、開館から半年後の1995年4月です。その時から、私はセンター長として着任しましたので、アイム開館前後の苦労は、申し訳ないことに体験していません。でも、当時の担当者から、工事中の段階から消費者団体などさまざまな方が、市の職員とともにヘルメット姿で現場を見学されたと聞き、改めて市民の思いの強さを感じました。

市民の強い思いが開館に結びついたのでしょうか?

もちろん、それは大きかったと思います。市は1980年代後半から、市民を対象とした婦人意識実態調査を行い、婦人問題担当を置いて、取り組みを始めた。86年には「立川市婦人問題懇談会」が設置され、有識者や市民のご意見を伺いながらまとめた「立川市婦人行動計画」(87年度)に、消費生活センター機能を備えた女性の活動の拠点として「女性総合センター」

を設置すると明記されました。これは、多くの女性団体からの声を受けたものです。

それが94年のアイム開館につながったんですね。センター長としてめざしたことは?

一つは女性たちに力をつけてもらうことです。当時、審議会などにもっと女性が参画してほしかったのですが、ごく少数でしたので、女性の意見が反映されませんでした。そこで市政を知ってもらうことで、女性たちの実力アップを図ろうと市の部課長に講師を頼み、ゴミ問題や長期計画などをテーマに「市政を知る講座」を開きました。

さいわい好評で、最後には市の議事堂で「女性議会」も開催しましたが、皆さん堂々とした質疑ぶりでした。もちろん、市議会の傍聴も大いに勧めました。

もう一つは、男女共同参画の考えを市民の間に広げることです。そのために、老人会や町内会などに出向き、男女共同参画の話をする出前講座を開催しました。

たとえば、妻が風邪で寝込んでいる時、夫は「俺の夕飯はいらないから」と言っ出ていく

が、妻の食事はどうなるのか、など具体的な話をしました。皆さんどれだけでもわかってくださったか、そういうことに取り組む部署が市役所内にあるということが、大事なメッセージになったと思います。

「男女共同参画都市宣言」も出されましたね

立川市が「男女共同参画都市宣言」を出したのは1996年、都では初めて、全国で9番目でした。国や都からの働きかけで、決意したのですが、本来なら、市民の盛り上がりがあったはずのものだという声もあり迷いました。しかし、宣言を出せば、その効果もきつとあると考えるに進めました。

宣言後、アイムに無関心だった人たちが「エンパワーメント講座」を受講してくださるなど、影響の強さを実感しました。

アイムでは楽しい講座がたくさんありました

どうしたら男女共同参画を推し進められるか、まったくの手探りでしたが、当時の職員が次々とよいアイデアを出してくれました。宣言を出した時から

初代女性総合センター長 桑山昭子さんに聞く

始めた「エンパワーメント講座」、男性に集ってもらおう「花木トークサロン」、「マタニティコンサート」など、保育付きで開催しました。一人でも多くの人に來ていただけるように、私も来館者に、一声かけるようにしていました。

20年を経て女性が変わったのでしょうか?

女性が大活躍していますね。立川市の女性も審議会等の委員に積極的に参画してくださっています。市でも女性の登用が進

み部長職が2名おります。

アイムの今後に向けては?

やはり男女平等参画の推進に力を入れてほしいと思います。そのためには、アイム利用者の層を広げていくことが必要だと思います。こういう施設を発展させていくには、若い人の参加が欠かせません。若い人が関心を持ってくださる講座や、夫婦で子どもを預けて参加できるように内容を工夫していくなどすると、さらに活性化するのではないのでしょうか。期待しています。



初代女性総合センター長 桑山昭子さん

※1 90年を前に婦人を女性と言い換えています。
※2 立川市男女平等参画基本条例(2007年施行)を期に男女平等参画ということばを使っています。

立川この人ひと（グループ）

日本語教室で国際交流23年

創設当時のボランティア立川国際友好協会（TIFA）

徳永泰子さん



●立川で「日本語教室」が始まった時からボランティアとして参加しているそうですね

1992年のことです。朝

日新聞多摩版に「習慣や言葉の違う外国で、現地の人に助けられながら暮らした。今は立川に住んでいるが、多くの外国人が居住しており、きつというくらいと困ることがあるのではないかと最初に困ることで助けたい」というひとりの女性の発言が載りました。

当時、我家の子ども達

も外国で生活しており、また逆に外国の高校生を自宅に受け入れる活動もしていたので、私もこの記事にとっても共感し参加したいと思ったのです。

同じ思いの人たちが集まり、当時の社会福祉協議会の職員の支援も得て「立川国際友好協会（TIFA）」が生まれました。そしてまず外国の方が

楽しく、和気あいあいをモットーに

一番困るのはその国の言葉だということ、柴崎学習館（当時立川市中央公民館）を会場に、ボランティアで日本語の教室を始めることにしました。スーパーでチラシを配ったりして宣伝もしました。

まだ無料で受講できる日本語教室が都内では少なかったために、土曜の夜に教室を開設すると、100人近い外国人が参加し、廊下に人があふれることもしばしばでした。

立川周辺は言うに及ばず、足立区や墨田区、川越からも来ていましたし、国籍もイラン、フィリピン、ネパールなど多彩でした。

携帯が普及していない時代で、教室に行くと仲間に会えて

学期末恒例のランチパーティ、また年一度のバス旅行など楽しい行事もあります。

●修了生の活躍も多いのでは

オランダに帰国した修了生は、現地で日本語を教えるかたわら、日本人観光客に通訊のボランティアをしています。

また韓国で看護師をしていた女性が、昨年、外国人には超難関である日本の看護師国家試験に合格し、現在は病院で働いています。

●ほかに思い出すことは？

受講生たちの健康診断を自費で12年間も続けてくださった市内在住の医師のご協力は忘れられません。多い年は20か国、100人を超える人が受診しました。

●今後の活動は？

今まで同様、楽しく学習していったらいいですね。そして各教室、修了生、ボランティア経験者がつながり、お互いに相談したり集える機会があるといいと思います。私も健康が続く限り携わりたいです。



アイム企画・編集

【写真左から】
鈴木洋子さん（市民編集委員）／原 和美さん（助言者）片野 勸さん（市民編集委員）／梶 富貴子さん（市民編集委員）

平成26年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所を認定しました

取り組みの主なポイント イケア・ジャパン株式会社 イケア立川

- すべての従業員（コワーカー）が「自分らしく」働き、自らの成長を積極的に考え、ひとりひとりが強みや可能性を伸ばしていけるよう取り組む。
- コワーカー全員を正社員とし、平等な賃金体系と労働条件やさまざまなライフステージに応じた柔軟な福利厚生を適用。
- パートナーが出産した際に最長15日間の連続した特別休暇など、ユニークな福利厚生制度を導入。

取り組みの主なポイント 希望法律事務所

- 誰でも安心して相談できる、明るく希望あふれる法律事務所を目標に、まずは従業員が家庭と仕事を両立できるよう、働きやすい職場づくりに取り組む。
- 子育てをしながら働き続けられる職場を実現するため、保護者会や通院のための有給休暇（半休）の活用を奨励。
- 短時間勤務制度の対象を小学校3年生までの子から5年生までに範囲を拡大。
- 保護者が働いているところを、子どもが見て安心できるよう、いつでも「こども参観日」制度を導入。

取り組みの主なポイント 東京西サトー製品販売株式会社

- 従業員が育児と仕事を両立しながら生き活きと働き続けられるよう、バースディ休暇やノー残業デー等を導入し、職場環境づくりや福利厚生制度の充実に取り組む。
- 代表取締役を担当者とした従業員相談窓口を設置。
- 出産に関する保障や休暇制度に関するルールブックを作成し、従業員へ周知。
- 正社員・パートを問わず、定期健康診断のほか、乳がん・子宮がん検診など婦人科健診を実施。

取り組みの主なポイント 株式会社いなげや

- 「日本一働きがいのあるスーパーマーケットの実現」を目指し、「ダイバーシティ推進委員会」を設置。誰もが生き活きと働き続けることができる会社づくりに取り組む。
- ワークライフバランスガイドブックに制度や手続きに関する案内のほか、制度取得に際して本人・上司・周囲の従業員が気をつけることを記載して従業員へ周知。
- 従業員のメンタルヘルス、キャリア支援や制度利用の促進、職場風土改善などを行う「ライフサービスセンター」を設立。

認定事業所の取り組みがわかる！立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式&セミナー開催！！
平成27年2月12日（木）午後1時30分～3時 詳しくは広報たちかわ（1月10日号予定）、または市ホームページで

立川市第6次男女平等参画推進計画 （平成27年度～平成31年度）を策定します。

平成22年度にスタートした「立川市第5次男女平等参画推進計画」は、平成26年度末に計画期間の満了を迎えます。この間、市は、この計画で定められた男女平等参画推進に向けさまざまな施策を展開してきました。計画期間の満了を迎えるにあたり、平成27年度以降の新たな5年間の方向性を定めた「立川市第6次男女平等参画推進計画」を策定します。

計画の素案が完成した段階で広く市民の皆さんからの意見を募ります。詳しくは、今後発行する広報たちかわ等をご覧ください。